令和6年第9回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和6年9月30日(月曜日)午前9時30分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員 教育長 石塚 康英

教育委員猪瀬 哲哉教育委員石隈 利紀教育委員戸部 明彦

4. 欠席委員 教育委員(教育長職務代理者) 櫻井 由子

5. 委員以外の出席者

教育部長 井橋 貞夫 教育参事 鈴木 邦弘 教育次長兼教育総務課長 斉藤 理昭 教育次長兼学務課長 直井 徹 保健給食課長 大野 篤彦 指導課長 丸山 信彦 笠井 博貴 指導課長(教育総合支援センター担当) 生涯学習課長 塚本 豐康 子ども青少年課長 長塚 逸人 図書館課長 樋口 康代 文化芸術課長 飯山貴与子 スポーツ振興課課長補佐 野口 勝彦

6. 書 記

教育総務課 課長補佐 蛯原 康友 教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔

7. 議 題

報告第28号 取手市学校運営協議会委員の任命について

報告第29号 取手市放課後子どもクラブ事業運営委員の委嘱及び任命につ

いて

報告26 寄附の受け入れについて(学務課)

報告27 寄附の受け入れについて(学務課)

報告28 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

- (1) 令和6年第3回取手市議会定例会について
- (2)公共施設におけるネーミングライツ事業の実施について
- (3) 10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時30分開会

〇教育長 (石塚康英)

本日、欠席の届け出が櫻井委員からございました。

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和6年第9回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における 発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長の ほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。ま た、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録 が確定した後に消去いたします。

それでは、初めに教育長報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

まず初めに1番、9月24日、戸頭中学校におきまして戸頭小5年生と戸頭中1年生を対象に、児童生徒と地域が連携した防災教室が行われました。小中連携の行事として、防災を自分事としてとらえ、自分たちができることについて考えるための授業でございます。戸頭消防署、戸頭地区防災会の方々にも御協力いただきまして、AEDの使い方や胸骨圧迫の方法、三角巾を使った応急手当、毛布を使った搬送などについて、体験を交えて学びました。26日(木曜日)の茨城新聞にこの記事が掲載されまして、記事の中では、市内初の小中合同形式のコミュニティ・スクールによる、地域と連携した防災教育であるということで紹介いただきまして、コミュニティ・スクールの面からもPRができたのかなと、そのように思っております。

2番、9月23日、つくば市立桜総合体育館におきまして、不登校・多様な学びネットワーク茨城主催による「第3回 不登校・多様な学び つながる "縁"日」が開催されました。会場には市町村教育委員会や民間フリースクール、通信制高校、子ども食堂等の不登校に関する支援団体による相談会、あるいは講演会が行われました。私も短い時間ではありましたが、参加させていただきましたところ、多くの来場者が足を運んで、熱心に話を伺っている様子を見ることができました。取手市教育委員会も昨年度に引き続きましてブースを設けまして、教育総合支援センターのブースでございますけれども、ひまわりルームの紹介でありますとか、子どもたちの活動の説明、あるいはまた教育相談等を実施したところでございます。

続きまして3番、8月3日、ふじしろ図書館におきまして、5年ぶりとなる「おはなしのオルゴール」の方によります「夏休み・夕涼みおはなし会」が開催されました。夕涼みと言いますように、2部の夕涼みお話し会では部屋を暗くして、ろうそく1本で、まさに背筋がすっと涼しくなるようなお話が語られまして、たくさんの方々が参加されてにぎわったところでございます。

4番、8月24日、戸頭公民館図書室におきまして、こちらは「戸頭おはなしの会」の皆様による「夏休みスペシャルおはなし会」が開催されました。絵本や紙芝居に加えて、絵本に合わせた小道具、エプロンシアター、写真にもありますけれども、短くて長いお話としての手作りの絵巻物も登場しまして、楽しくにぎやかな雰囲気で開催されたところでございます。

続きまして3ページになります。5番、8月22・23日に、取手図書館におきまし

て第4期とりで子ども司書講座を開催しました。抽せんで選ばれました、小学校の図書委員5年生・6年生がこれを受講いたしました。カウンター業務のほか、本のカバーかけ体験など、学校では体験したことがない司書の仕事に取り組みまして、講座を終えた子どもたちには、図書館長のほうから認定証が授与されたところでございます。

6番です。市民大学特別講座東京大学 EMP 特別講座におきまして、東大の吉田直 紀教授から、最新の宇宙観測によって現在分かってきた最新の知見を、映像やイラ スト等を使って分かりやすくお話をいただきました。138 億年前の宇宙創成のときの 状態でありますとか、現在も加速度的に宇宙が膨張を続けていること、あるいは宇 宙の構成要素の95%以上は正体不明の暗黒物質と、そんなお話をお伺いしまして、 参加者の皆様の94%の方々から、大変よかったと、非常に好評の講座を実施するこ とができたところでございます。

続きまして7番です。学校運営協議会ですが、9月は以下の3校で実施されまして、それぞれ熱心な熟議等が行われました。六郷小、白山小、取手東小学校でございます。10月も多数の学校で、この運営協議会が開催される予定となっています。

続きまして5ページです。8番です。また今の運営協議会に関連しますけれども、9月17日、文部科学省のCSマイスターの安齋先生によりまして、学校運営協議会委員を対象にしました、第3回目の一括研修を実施いたしました。今回は学校評価の意義や方法につきましての講義でありますとか、あるいはまたミニ熟議等を実施したところでございます。

9番でございます。8月9日から8月20日にかけまして、取手アートギャラリーにて、令和6年度「にこにこ元気なとりでっ子!!作品展」を開催いたしました。この取組は、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園19施設の4歳児・5歳児の絵画作品と立体作品の展示と子育て支援センター4か所の活動紹介を兼ねた展示会でございました。大変こちらのほうも好評を得たところでございます。

6ページ、最後になります。10番、9月8日、福祉交流センターにおきまして、第40回取手民謡まつりが開催されました。これは市の文化連盟邦楽二部の部門としての開催となりますけれども、会員の皆様が日頃から培った歌唱力を披露されていまして、私もお伺いしましたが、腹の底から出る声というんですかね、実に迫力のある歌声を聞かせていただいたところでございます。

以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは、これより本日の議事に入ります。

それでは、議事に従いまして報告第28号、取手市学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。塚本生涯学習課長。

〇生涯学習課長(塚本豐康)

おはようございます。生涯学習課、塚本です。報告第28号、取手市学校運営協議会委員の任命について、御報告いたします。取手市学校運営協議会規則第4条に基づき、取手市学校運営協議会委員を新たに令和6年9月1日付で任命いたしましたので、御報告いたします。

1ページを御覧ください。取手小学校の海老原さんになります。元 PTA 会長であります。任期ですが、令和6年9月1日から年度末の令和7年3月31日までとなります。協議会の委員の詳細については、次ページの概要のほうを御覧いただければ

と思います。報酬につきましては、年額で1万2,000円となってございます。 以上で報告を終わります。

〇教育長 (石塚康英)

それでは本件につきまして質疑、御意見はございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長 (石塚康英)

よろしいですか。それでは質疑、御意見なしと認め、これにて質疑、御意見を終 了いたします。

これより報告第28号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第28号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (石塚康英)

御異議なしと認めます。よって、報告第28号は、報告のとおり承認することに決 定いたしました。

続きまして報告第29号、取手市放課後子どもクラブ事業運営委員会委員の委嘱及 び任命についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。長塚子ども青少年課長。

〇子ども青少年課長(長塚逸人)

子ども青少年課、長塚です。それでは、報告第29号、取手市放課後子どもクラブ 事業運営委員会委員の委嘱及び任命について、御説明いたします。

1ページを御覧ください。放課後子どもクラブ事業運営委員会委員が、令和6年7月31日に任期満了となったことから、令和6年8月1日付けで新たに取手市放課後子どもクラブ事業運営委員会委員12名について委嘱・任命いたしましたので、御報告いたします。なお、委嘱期間は令和6年8月1日から令和8年7月31日までとなります。

2ページのほうを御覧ください。取手市放課後子どもクラブ事業運営委員会設置要綱となっております。委員会の所掌事務は、要綱第2条に定められていますが、放課後子どもクラブ事業に関する活動プログラムの企画及び充実、安全管理の方策並びに地域の協力者の人材確保に関すること、及び放課後子どもクラブ事業における検証及び評価に関することが主なものとなります。次に、委員の構成につきましては、第3条(1)から(9)に定めるもののうちから12名以内をもって組織するものでございます。説明は以上です。

〇教育長 (石塚康英)

説明が終わりました。

本件に対して質疑、御意見はございますでしょうか。

戸部委員。

〇教育委員 (戸部明彦)

第1回目の会議って既にもう開かれているんでしょうか。もし開かれているのであれば、差し支えなければ委員長、副委員長さんの名前のほうをちょっと教えていただければと思うんですが、大丈夫でしょうか。

〇教育長(石塚康英)

長塚課長。

〇子ども青少年課長(長塚逸人)

お答えいたします。第1回の運営委員会は既に開催されておりまして、令和6年9月25日 (水曜日) 午前10時から開催しております。委員長は、議案の1ページのほうで6番の海老原直利様、こちらが委員長で、副委員長が2番の萬 とも子様となっております。以上です。

〇教育委員 (戸部明彦)

ありがとうございました。

〇教育長(石塚康英)

そのほか質疑、御意見等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長(石塚康英)

それでは質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第29号を採決します。

お諮りいたします。報告第29号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長(石塚康英)

御異議なしと認めます。よって、報告第 29 号は報告のとおり承認することに決定 いたしました。

続きまして、報告 26、寄附の受け入れについて、報告 27、寄附の受け入れについてを一括して議題といたします。

本件について順次報告を求めます。直井教育次長兼学務課長。

〇教育次長兼学務課長(直井 徹)

おはようございます。学務課、直井です。学務課から、2件の寄附の受け入れについて、御説明申し上げます。初めに、報告26について、議案書の1ページを御覧ください。永山青年会から、永山中学校に会議室用のいす100脚、テーブル10台、いす用の台車4台を御寄附いただきました。これらは多目的室で、生徒の授業や話合い活動などに活用しております。

続きまして、報告 27 について、議案書の1ページを御覧ください。株式会社ゼンリンつくば営業所から、取手市キッズセーフティーマップ 5,300 部を御寄附いただきました。市立小学校の全児童に配布し、児童が保護者とともに自分の安全マップをつくったり、授業で活用したりすることで、子どもたち自身が安全について考えるきっかけとして使用してほしいと考えております。御手元に見本としていただいた現物をお配りしておりますので、後ほど御確認ください。

報告26及び報告27についての説明は以上です。

〇教育長(石塚康英)

報告は終わりました。

本件に対して質疑、御意見はございますでしょうか。

両寄附とも、本当に学校、子どもたちにとっては非常にありがたい御寄附だと思っています。特に地図のほうですね、非常に詳細な住宅地図になっているので、子どもたちが日頃、自分がどこを通って、どこで生活しているんだろうというのはよく分かると思うんですね。ここに危険箇所であるとか、留意すべきところを記載していくことで、子どもたちの安全意識の向上が図られるのかなと、そんなところを

期待しているところです。

御質疑、御意見は終結でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (石塚康英)

それでは、報告26、27の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 26 及び 27 の議事を終わります。

次に報告28、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。笠井教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

教育総合支援センター、笠井です。よろしくお願いします。報告 28、いじめ防止 策の取組状況について、報告いたします。

夏休み明け生活アンケートの実施についてです。各学校においては、夏休み期間中、子どもたちの変化やサインを見直さないよう生活状況などを注視し、何か気になることがある際には、電話連絡や家庭訪問を実施し、直接、児童生徒と話をするなど、状況把握と個別の支援に努めました。緊急で教育委員会で対応しなければならないような大きな事故、事件もなく、夏休みを終えることができました。

学校再開後に夏休み明けの生活アンケートを実施しました。2ページにあるものがアンケートとなります。アンケートの目的は、夏季休業中における児童生徒の家庭生活の様子や心身の様子について把握し、早急な対応や個別の支援につなげることです。アンケートの目的を達成するために、アンケートは学年担当の複数で記載内容を確認し、気になる児童生徒には面談を行い、悩みや不安事、心配事などを聞き取りながら、心の安定を図ることに結びつけていくこと。アンケート結果や面談の内容から、必要に応じて保護者と共有することで、児童生徒の継続的な見守り体制を整えていくこと。この2つのことを確実に取り組むよう、各学校にお願いをいたしました。また、センターにおいても各学校の集計を行い、夏休み生活状況を把握するとともに、教育相談部会における助言に生かすようにしています。

現在、市内の児童生徒における不登校者数は、9月の時点で、小学校は昨年度とほぼ変わらない状況、中学校は多少増加しています。各学校の教育相談部会で報告される案件やスクールカウンセラーによる相談内容の報告から、登校している児童生徒の中にも学校を休みたいと思う気持ちを持っている子ども、また生きづらさを感じている、頑張ろうという気持ちはあるが体の不調を感じていて、何となくやる気が出ないといった精神的な問題を抱える児童生徒が多くなっているという現状もあります。

また、9月23日かな、日本教育新聞のほうの一部記事であったんですが、9月以外では10月の不登校対応も必要だということが言われています。特に10月というのは行事が多いんですが、その終わった後のフォロー、また、その行事に対して意欲的になれない子も出てくるということなので、そういった小さな違和感を共有し、共通理解のもと、声かけや面談、保護者などの連絡を行いながら、引き続き取手市の強みである教育相談部会のシステムの機能を生かし、子どもたちの一人一人の小さな変化を見逃さず、組織的に支援や対応を行っていきたいと考えています。

また、保護者の来所相談も非常に増えています。センターの前面にあるホワイトボードにはスケジュールが書かれているんですが、もうそこも毎日のように保護者

の来所相談の予約がいっぱいとなっております。報告は以上となります。

〇教育長 (石塚康英)

報告が終わりました。本件に対して質疑、御意見はございますか。 石隈委員。

〇教育委員(石隈利紀)

いつも丁寧な御報告ありがとうございます。夏休み明けの調査ということで、以前も検討を一緒にしましたけど、とてもいい項目でいいなと思います。2点だけ。一つは、誰なら相談できそうですかというのは、これが中学校の全員担任制、小学校のチーム指導の中で相談相手が増えてきているというようなことを今まで、いろいろな御報告の中で感じているんですけど、今の相談相手ってどんな人が――これ今からでしたっけ、終わったんでしたっけ、アンケート調査は。

○教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

調査のほうは、9月2日で終わっています。

〇教育委員(石隈利紀)

この相談相手が増えてきて、それが全員担任制のいいところだなって感じたんですけど、実態はどうですかね。相談相手というのは、どんな方がお名前が載っていることが多いですか。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

石隈委員の御質問にお答えいたします。実際、そこに書かれているのは、自分が親しい関係というか話しやすい先生の名前、養護教諭とか、その学年の先生の名前が書かれているのがありました。特に友達というのは最近ないのかなと。今の子どもたちの傾向として、友達に言ったことが今度はいろいろ SNS 上で拡散されるとかそういったこともあるので、なかなか友達に相談するということがなくなってきているような気がします。

〇教育委員(石隈利紀)

他人という感覚が例えば中学生では少ないと思うんで、相談できる先生の幅が広がってきているという理解でいいですか、あんまり変わってない。その辺はどうですか。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

そうですね、以前は担任制のときには、担任しか話せなかったんですが、今この 全員担任制を中学校が取り入れることによって、自分が話しやすい先生に相談する という傾向が増えています。

〇教育委員 (石隈利紀)

ありがとうございます。もう一点。さっき行事のことが出ましたけど、すごく大事で、やっぱり行事の前後、特に後のほう、欠席がちになる生徒って結構いると思うんですよね。運動会とか文化祭、それが2つあって、多分周りとうまくやれないとか、運動会の準備から嫌だっていう子がいたりするので、行事の前から、今回の行事で苦戦が増えそうな子はどうかなというのは、教育相談部会等でも検討して、担任からそういう名前挙げてもらって、少し工夫してもらうといいのかなというのが一つと、まだまだ学校行事って急激に変わってないので、みんな集団で頑張って、赤白頑張ろうということで、だんだん今の子は合わなくなってきているところもあるのでね。その辺どうやったら、多様な子どもが参加できる行事になるのかなというのも、ちょうど検討する時期に来ているのかなと思いますので、個別にしん

どい子、SOS を発している子、発しそうな子を見つけてやると、運動会の後、不登校になった子どもが減ったよとよく聞くんです。これは、ぜひ続けてほしいのと、もう1個は、行事そのものがどういうのが子どもたちにとって、特に苦戦している子どもとか、さっき言われたハイパーQUでも要支援で、援助が必要な子どもたちにとって参加しやすいのかというのを、皆さんが検討されるといいのかなという私の感想です。

〇教育長 (石塚康英)

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

私も、行事ってチャンスであるとともに、ピンチでもあるのかなという意識がすごく大切かな、石隈先生のおっしゃるように周りとうまくやれない子だとか、皆が一生懸命やっている中でなかなか意欲を持てない子ってのは増えてきてますんで、この辺については本日午後から校長会のほうでも行われますので、そういった話をしながら小さな違和感を共有する、この取手のシステムをしっかり生かして、子どもたちの対応に当たっていきたいというふうに説明したいと思っています。

〇教育長(石塚康英)

そのほかございますか、猪瀬委員。

〇教育委員 (猪瀬哲哉)

御説明ありがとうございました。センターのほうにも保護者の来所だったり予約が多いということで、保護者の子育てだったりそういう相談が多いかとは思うんですけれども、その保護者もやっぱり子どもと同じようにそうやって親も悩むっていうことが多いと思うんで、そうやって親が相談できる場所があるのはすばらしいなと思います。そして保護者の方もかけやすいんでしょうね、そういった相談ができるっていうのは、そういう場所があるっていうのは非常に私も保護者としても、誰に相談していいか分からなければ、そういうセンターというプロの方に相談してアドバイスいただけるというのはすごくありがたいなと思いました。これからもどうぞよろしくお願いします。

〇教育長(石塚康英)

笠井センター長。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

猪瀬委員の御意見ありがとうございました。実際、子どもと同様に保護者も、例えば自分の父親・母親に相談するっていうこともしてないのかなと思うし、また保護者同士でそういった話もできない関係になっているのかな、そういった中でセンターの専門家による相談ってすごく猪瀬委員の言うように大事な機能になってくるのかなというふうに考えております。なかなか難しい、1回や2回で終わらないようなものが非常に多くて、どう対応していくかというのが非常に難しいんですが、その辺は専門家と連携を図りながら対応していきたいと考えております。

〇教育長(石塚康英)

そのほかございますか。戸部委員。

〇教育委員(戸部明彦)

夏休み明け生活アンケートということで、これはセンターのほうで実施している アンケートと考えてよろしいでしょうか。

〇教育長(石塚康英)

センター長。

〇教育総合支援センター担当課長 (笠井博貴)

はい、そのとおりです。

〇教育委員 (戸部明彦)

多分、各学校ではそれ以外にもアンケート等を実施しているかと思うんですが、今回の取組に関するアンケートについて、その実施後の対応ですね、学校の対応、非常にこれいいなと思いました。複数で確認するとか、それから当日中に面談を行う。多分このアンケートを実施する前に、先生方は児童生徒の学級での様子であるとか、学校での様子などを観察していますので、アンケートを実施する前にいろいろ面談等も行われていると思うんですけども、なかなか観察ではつかみ切れない子どもたちの様子、内面的な様子については、アンケートが非常に重要かと思いますので、このセンターのアンケート、そして各学校でどのような生活アンケートをどのような頻度で行っているか、その辺もし分かればお知らせいただければなと思います。

あるいはまた、もしそれが回数的にもう少し、先ほど言った行事のたびに、こういう不登校とかそういう心配が出てくるというのであれば、そういうタイミングをとってのアンケートの実施とか、そういうものもセンターのほうで指導していくというのもどうかなと思いましたので、各学校の生活アンケートですね、センターじゃなくて、アンケートの実施状況等がもし分かれば教えていただければなと思います。

〇教育長(石塚康英)

センター長。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

戸部委員の御質問にお答えいたします。センターでやっているようなアンケート、学校生活アンケートは毎月1回行っています。それ以外の学校で行われているかという部分については、私、その辺ちょっと分からないところです。ただ、10月の半ば10月15日から、茨城県の心の健康観察ということで、タブレット端末を使って自分の気持ちを雨や曇りや晴れというので、教職員が把握するシステムを運用しようとして、今、進めているところです。ただ、そういったタブレット端末とかそういうコンピューターだけじゃなく、やはり先生たち自身が子どもたちの様子をしっかり把握し、何かちょっと今日あるんだなというのを把握する力も高めていかなければならないと考えております。以上です。

〇教育委員(戸部明彦)

ありがとうございました。基本的には子どもと先生とのコミュニケーションの中でいろいろ出てくる部分があるかと思いますので、そういうものをやはり従来から大切にしているかと思いますけども、学校のほうにまた指導の機会がありましたならば、センター長のほうからぜひ指導していただければと思います。よろしくお願いします。

〇教育長 (石塚康英)

今、センター長もおっしゃっていましたけど、そのアンケートだけじゃなくてですね、とにかく観察だけでもなく、実行可能ないろいろな複数のフィルターで子どもたちを見守っていくというのは、すごく大事なんだと思っていますし、さっき石隈委員のほうで誰なら相談できますかっていう項目に御意見いただきましたけど、

県教委のほうで、不登校のお子さんで、かつ、誰にも相談しなかったというお子さんに対して追跡調査を行ったことがあるんですね。どう答えてきたかというと、自分で相談したい人を選べれば、あるいは、そのことを知っている人が少なければ、私は相談できたという回答があったんです。それを受けた一つの方法が、実は今小学校で実施しているオンラインの相談システムです。教師を選べるんですね、子どもが。教師を選んで、養護教諭まで含めて選んだ上で相談事、それは教師のメールに行くというシステムになっているので、先ほど申し上げたような、子どもの要望には対応しているのかなと思っています。

いずれにしても、とにかく複数のフィルターで子どもたちを見守っていくという ことが非常に重要だと思っていますので、本日も校長会ありますけれども、そうい ったところを学校にはしっかりと指導していきたいと、そのように考えています。 それでは、ほかにございますか。石隈委員。

〇教育委員 (石隈利紀)

さっき猪瀬委員から出た、センターに保護者の方が相談しやすいというのはとてもいいことだと思うんですね。いろいろ相談が多くて大変だと思うんですけど、1回で終わらないことがあるのは当然なのでね、さっきセンター長が言ったように、もう本当に皆さん熱心にやっていらっしゃると思うんですけど、保護者が行ってセンターの人と一緒に考える時間があるというだけで、かなり大きな意味があるので、多分いろいろな専門家の方いらっしゃると思うんですけど、答えを出そうと頑張らなくていいと思います。私もこういうカウンセリングの仕事をしているので、保護者の方と一緒に考えていること多いんですけど、私がいつも思っていたのは、もう来ていただいた時点で大部分のことは解決していて、保護者の方は99%、少なくとも90%以上よく頑張っていらっしゃって、残りのちょっとを一緒にやるんだなと思っていて、そのぐらいで答えを出そうって皆さん思っていらっしゃらないと思うんですけど、1回が2回になり3回になることもあるので、一緒に考えればと思っていただいて、気楽にと言うとあれだけどセンターの方も、保護者の方も相談先が増えていてセンターの方も気楽に一緒に考える場が増えて、保護者の方も相談先が増えていくのはいいことだと私もそう思いました。

〇教育長(石塚康英)

それでは質疑、御意見よろしいですか。猪瀬委員どうぞ。

〇教育委員(猪瀬哲哉)

すみません。この夏休みアンケートのほうがありましたが、子どもたちはタブレットのほうに相談のアプリ入って――STOPit でしたか。いまだ活用というのは変わらず行われているんでしょうか。

〇教育長(石塚康英)

笠井センター長。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

猪瀬委員の御質問にお答えします。STOPit から STANDBY というものに変わったんですが、この4月、5月から9月までの間に、いじめに関するものは全くなく、比較的真面目というか、勉強が分からないとか、なかなか友達にうまく話しかけられない、さらに夜どうしてもゲームをやってしまって朝早く起きられないからどうしたらいいかとか、そういったすごく先生たちにも話してもいいような内容のものがSTANDBY に入ってくるような傾向にあります。

〇教育委員 (猪瀬哲哉)

ありがとうございます。その STANDBY はずっと活用できているということで、気軽にそうやって相談できるのが何個もあるというのがすごくいいのかなと思いました。ありがとうございます。

〇教育長(石塚康英)

戸部委員。

〇教育委員 (戸部明彦)

先ほど石隈委員のほうから、保護者の相談って話があったんですが、なかなか学校に相談できないことはセンターのほうで対応しているかと思うんですが、一番いいのは、保護者にとっても子どもにとっても一番身近な学校に相談できることがベストかと思っています。というのは、相談を受けたときに学校では、複数でその子を見ていますので、いろんな視点から保護者にも対応できるかと思っています。ですから、今日、校長会があるということですので、なかなか現場にいるとじっくり立ち止まってそういうことを考えるということも抜けてしまう場合があるかと思いますので、こういう機会にぜひ保護者にとっても相談しやすい学校づくりというものも、やっぱり管理職は頭に入れながら対応してもらえればいいのかなと思いますので、ぜひ話す機会があれば話していただければありがたいなと思います。以上です。

〇教育長 (石塚康英)

よろしいでしょうかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (石塚康英)

それでは、これに報告 28 の質疑、御意見を終結いたします。 以上で報告 28 の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告をお願いします。

〇教育総務課課長補佐 (蛯原康友)

それでは、事務局から3点御報告をいたします。

1点目、令和6年第3回取手市議会定例会についてです。PDFで議会資料ということで、令和6年第3回取手市議会定例会の会期日程、議決結果、一般質問通告の一覧表をお配りいたしました。令和6年第3回取手市議会定例会は、9月3日から9月24日まで行われました。教育委員会に関連する議案として、一般会計補正予算、それから前年度の決算、いずれも原案可決、認定という形になっています。それから、一般質問については13人の議員さんから教育関係の質問通告がありまして、お答えをしたところです。後ほどPDFファイルで御確認いただければと思います。

2点目の報告事項になります。公共施設におけるネーミングライツ事業の実施についてとなります。その他資料ということでお配りをされているかと思います。10月1日から、市の6施設においてネーミングライツ事業が実施されるということでのプレスリリース資料になっております。6施設のうち3施設が教育委員会関係の施設になります。少し概要を読み上げてまいります。1番から3番までが教育委員会関係の施設です。

1つ目の施設、ふじしろ図書館。ネーミングライツパートナーが常陽建設株式会 社様です。施設の愛称としましては「常陽建設ふじしろ図書館」ということになり ます。契約期間が令和6年10月1日から令和11年9月30日までの5年間というこ とになります。命名権料が年額70万円です。

2つ目の施設、取手グリーンスポーツセンターになります。ネーミングライツパートナーが、株式会社東京アスレティッククラブ様です。施設の愛称としては「TAC 取手グリーンスポーツセンター」となります。契約期間が令和6年10月1日から令和8年3月31日までの1年6カ月間。命名権料が年額150万円です。

3番目の施設、藤代スポーツセンターです。ネーミングライツパートナーが、芙蓉エクセル株式会社様です。施設の愛称としては「FUYOU アリーナ藤代」となります。契約期間が令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 5 年間。命名権料が年額 70 万円です。

4番から6番については、教育委員会とは関係ないので割愛させていただきます。2点目の報告は以上です。

3点目、10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。御手元のほうに、10月の教育委員会行事予定表、本日現在のものがお配りされているかと思います。10月の教育委員会定例会、10月22日(火曜日)午前中を予定させていただいております。また通知を差し上げますので、改めて御確認をいただければと思います。また、一覧表の裏面のほうに、学校運動会・体育祭の秋季予定分が記載されております。事務局からの報告は以上でございます。

〇教育長 (石塚康英)

そのほかございますか。石隈委員お願いします。

〇教育委員 (石隈利紀)

感想です。このネーミングライツは、いつから始まったんですか。これはすごいいい企画ですよね。こうして、子どもたちの教育資金が増えていくのはとてもありがたいなと思って。これいつぐらいから始められているんですか。

〇教育長 (石塚康英)

まさに今回から。

〇教育委員 (石隈利紀)

今回からですか、初めてということで。ぜひ広げていただいて、これは私の勝手な提案なんですけど、小学校・中学校の体育館とかにネーミングライツを付けて一一アメリカに七、八年いたので、小中は覚えていませんけど、大学の建物はほとんど固有名詞が入っています。建物をつくるときに寄附してくれた方、私が行った大学ではバレスホールとか何とか。イシヅカホールとか。それはありがたいことですよね。だから、学校の名前変えるわけにいかないけど、体育館とか運動場とか、どこまで入れるかは別ですけど、それで寄附していただいて子どもたちにとって快適な場所が増えるというのはとてもいいことで、これ物すごくいいアイデアだと思うので、ちょっと広げていただいたらなおいいかなと、私の感想と提案です。

〇教育長 (石塚康英)

よろしいですか。

それでは、以上で今定例会に付議された事案の審議は全て終了いたしました。 これにて、令和6年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

午前 10 時 10 分閉会